1. 法人基本情報

(1)都道府県区分 (2	?)市町村区分	(3)所轄庁区分 (4)		(5)法人区分	(6)活動状況
14 神奈川県 10	00 横浜市	14100 50	20005003891	01 一般法人	01 運営中
(7)法人の名称	社会福祉法人 湘南遊	愛会			
(8)主たる事務所の住所	神奈川県横浜市		戸塚区川上町84番地1		
(9)主たる事務所の電話番号	045-820-1203	(10)主たる事務所のFAX番号	045-820-1224	(11)従たる事務所の有無 1 有	
(12)従たる事務所の住所	神奈川県	横浜市港北区	北新横浜1-3-10	•	
(13)法人のホームページアドレス	http://shonanyuuail	kai.or.jp	(14)法人のメールアドレス	honbu@shonanyuuaikai.or.jp	
(15)法人の設立認可年月日	平成3年3月12日	(16)法人の設立登記年月日	平成3年3月19日		

2. 当該会計年度の初日における評議員の状況

(1)評議員の定員	7 (2)評議員の現	酬等の総額(前会計年	三度実績)(円)	170,048	
(3-1)評議員の氏名 (3-2)評議員の職業	(3-3)評議員の任期	(3-4)評議員の所轄庁からの再就職状況	(3-5) 他の社会福祉法人の評議員・役員・職員との兼務状況		
大松 正光 区老人会 理事	H29.4.1 ~	H33.6	2 無	2 無	4
小此木 一人 公益社団法人 理事	H29.4.1 ~	H33.6	2 無	2 無	3
石渡 章文 有限会社 代表取締役	H29.4.1 ~	H33.6	2 無	2 無	4
鹿島 長門 医療法人 理事	H29.4.1 ~	H33.6	2 無	2 無	1
吉田 哲哉 福祉関連法人 役員	H29.4.1 ~	H33.6	2 無	2 無	4
渡邊 敏明 会社員	H29.4.1 ~	H33.6	2 無	2 無	3
藤本 厚子	H29.4.1 ~ 特別養護老人ホーム今井苑施設長	H33.6	2 無	2 無	4

3. 当該会計年度の初日における理事の状況

(1)理事の定員	6 (2)理事の現	員	6 (3-12)±	里事全員の報酬等の総額((前会計年度実績)((円)	5,213,790 2 特例無		
								(3-7)理事の	
(3-1)理事の氏名	(3-2)理事の役職(注)	(3-3)理事長への就任 年月日		3-4)理事の (3-5)理事選任の評議 (3-6)理事の職業 (3-6)理事の職業					
	(3-8)理事の任期		(3-9)理事要件の区分別該当状況			(3-10)各埋事 と親族等特殊 関係にある者の 有無	(3-11)理事報酬等の支給形態	(3-13)前会 計年度におけ る理事会への 出席回数	
君嶋 眞理子	1 理事長	平成29年8月28日	1 常勤	平成29年8月28日	医療福祉専門学校	校長		2 無	
石屿 県建丁	H29.8.28 ~ H31.6		1 社会福祉事	業の経営に関する識見を		2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	9	
西坂 仁	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月16日	税理士法人 代表	注員		2 無	
	H29.6.16 ~ H31.6			業の経営に関する識見を		2 無	1 理事報酬及び職員給料ともに支給	8	
岩田 恭一	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月16日				2 無	
石山 派	H29.6.16 ~ H31.6			おける福祉に関する実情に		2 無	2 理事報酬のみ支給	9	
石川 惠美子	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月16日	弁護士			2 無	
4/11 忠美]	H29.6.16 ~ H31.6		4 その他			2 無	2 理事報酬のみ支給	3	
加藤 玲子	3 その他理事		2 非常勤	平成29年6月16日	保育園園長		<u> </u>	2 無	
加州城市工	H29.6.16 ~ H31.6		4 その他			2 無	2 理事報酬のみ支給	8	
小方 則子	3 その他理事		2 非常勤	平成29年8月28日	福祉関係者			2 無	
いり、別丁	H29.8.28 ~ H31.6		2 事業区域に	おける福祉に関する実情に	通じている者	2 無	2 理事報酬のみ支給	7	

⁽注)「(3-2)理事の役職」のうち、「理事長」とは、社会福祉法45条の13第3項で規定する理事長(会長等の他の役職名を使用している法人がある。)である。 「業務執行理事」とは、社会福祉法45条の16第2項第2号で規定する業務執行理事(常務理事等の他の役職名を使用している法人がある。)である。

4. 当該会計年度の初日における監事の状況

(1)監事の定員	2 (2)監事の現員	2 (3-6)監事全員の報酬等の総	額(前会計年度実績)(円)	140,322	
	(3-2)①監事の職業		1 (3- /)(/) (生) 手(/) (アルリー・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・	(3-3)監事選任の評議 員会議決年月日	
(3-1)監事の氏名	(3-4)監事の任期		(3-5)監事要件の区分別該当状況		
岩崎 佳一	税理士 H29 6 16 0 平成316	F度のものに関する定時評議員会の終結の時	2 無 6 財務管理に識見を有する者(その他)	平成29年6月16日 Q	
阿部 政人	病院 専務理事		2 無	平成29年6月16日	
	H29.6.16 ∼ 平成31年	F度のものに関する定時評議員会の終結の時	3 社会福祉事業に識見を有する者(その他)	8	

5. 前会計年度・当会計年度における会計監査人の状況

		(1-3)前年度		
	(1-2)前会計年度	決算にかかる		(2-2)当会計年度
(1-1)前会計年度の会計監査人の氏名(監査法人の場合は監査法人名)	の会計監査人の監	定時評議員	(2-1)当会計年度の会計監査人の氏名 (監査法人の場合は監査法人名)	の会計監査人の監
	查報酬額(円)	会への出席の		查報酬額 (円)
		有無		

6. 当該会計年度の初日における職員の状況

(1)法人本部職員の人数						
①常勤専従者の実数	2	②常勤兼務者の実数		0	③非常勤者の実数	1
			常勤換算数		常勤換算数	0.5
(2)施設・事業所職員の人数						
①常勤専従者の実数	115	②常勤兼務者の実数		0	③非常勤者の実数	98
			常勤換算数		常勤換算数	54.6

7. 前会計年度に実施した評議員会の状況

貝云開催平月日				(3)評議員会ごとの決議事項			
	評議員	理事	監事	会計監査人			
令和1年6月19日	6	3			平成30年度事業報告 平成30年度決算報告	1/4	

令和1年11月18日	6	3		基本財産への抵当権設定
令和1年12月12日	6	2		理事の解任・選任
令和2年2月6日	4	1		借入金、割賦販売契約の締結 基本財産担保提供および抹消

(4)うち開催を省略した回数 0

8. 前会計年度に実施した理事会の状況

(1)理事会ごとの理事会開催年月日	(2)理事会ごと 別の出席者数 理事	の理事・監事監事	(3)理事会ごとの決議事項
令和1年7月19日			資金借り入れ
令和1年11月1日	6	2	資金借り入れ、ゆうあいの郷抵当権設定
令和1年11月8日	6	1	業務委託契約締結
令和1年12月12日	6	1	理事解任・選任
令和2年1月30日	6	1	資金借り入れ、割賦販売契約締結
令和2年2月25日	5	2	資金借り入れ、定款変更、施設長変更
令和2年3月31日	5	2	令和2年度予算、事業計画について

(4)うち開催を省略した回数 2

9. 前会計年度に実施した監事監査の状況

(1)監事監査を実施した監事の氏名

岩崎 桂一阿部 政人

(2)監査報告により求められた改善すべき事項

無し

(3)監査報告により求められた改善すべき 事項に対する対応 無し

10. 前会計年度に実施した会計監査(会計監査人による監査に準ずる監査を含む)の状況

(1)会計監査人による会計監査報告における意見の区分

11. 前会計年度における事業等の概要 - (1)社会福祉事業の実施状況

			①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称		②事業所の名称							
	1拠点区]ード分	①-2拠点区	③事業所の所在地				④事業所の土 地の保有状況			⑦事業所! 位での定員			
ガー ※百	コートガ	分名称	⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)										
刔			ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額	湏(円)	(オ) 建設費合計額(円)	ウ延	ベ床面積		
			イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) – 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修約 (4回目)	善年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(1)	修繕費合計額(円)		
			0000001	本部経理区分			法人本部						
	100	法人本部		川県 横浜市戸塚区 川上町84-1					平成26年9月1日		0 0		
	100		ア建設費	•		2/4				0			
			イ大規模修繕			Z/ 4							

200 ゆうあいの郷 神奈川県 横浜市瀬谷区 宮沢3-25-1 3 自己所有 3 自己所有 7建設費 平成3年3月1日 1,520,488,018 イ大規模修繕 200 ゆうあいの郷 コルラあいの郷 横浜市瀬谷区 宮沢3-25-1 3 自己所有 3 自己所有 3 自己所有 7建設費 イ大規模修繕 201.20401 20	平成3年5月1日 1,520,488,018 平成3年5月1日	100	27,030 3,895.600
ア建設質		•	3,895.600
200 ゆうあいの郷 02120401 老人短期入所事業(短期入所生活介護) 老人短期入所 200 ゆうあいの郷 神奈川県 横浜市瀬谷区 宮沢3-25-1 3 自己所有 3 自己所有 7建設費	亚成3年5月1日		
200 ゆうあいの郷 神奈川県 横浜市瀬谷区 宮沢3-25-1 3 自己所有 3 自己所有 7建設費	亚成3年5月1日		
7建設費	亚战3年5日1日		
7建設費	十ルス・サンクェロ	10	2,472
イ大相植修縒	0	•	
06330101 (公益)独自定義の公益事業 地域包括支援センター			
	平成18年4月1日	0	1,767
プログラザ ア建設費 ア建設費	0	•	891.070
1大規模修繕 1			
06330101 (公益)独自定義の公益事業 地域交流			
300 阿久和地域 神奈川県 横浜市戸塚区 阿久和南2-9-2 1行政からの賃借等 1行政がらの賃借等 1行政がらの管理を 1行政がらの管理を	平成18年4月1日	0	11,266
プログラザ ア建設費 ア建設費	0	•	
1大規模修繕 1			
02120201 老人デイサービス事業(通所介護) 老人デイサービス			
200 阿久和地域 神奈川県 横浜市戸塚区 阿久和南2-9-2 1 行政からの賃借等 1 行政 1 行	平成8年3月1日	35	7,418
300 ケアプラザ ア建設費	0	•	
1大規模修繕 1			
06260301 (公益)居宅介護支援事業 居宅介護支援	<u>.</u>		
	7成11年11月1日	0	1,095
アプラザ / 建設賃	0		
イ大規模修繕			
01030301 軽費老人ホーム 経費老人ホームケアハウスゆうあい			
	平成14年3月1日	138	48,199
・・・・ うあい ア建設費 ・・・・・ 平成14年3月1日 62,351,743 1,850,000,000	1,912,351,743		5,207.260
イ大規模修繕			
02120101 老人居宅介護等事業(訪問介護) 訪問介護 訪問介護			
	平成14年3月1日	0	1,429
プログラス ア建設賞 Transport	0		
イ大規模修繕			
06260110 (公益) 居宅サービス事業 (特定施設入居生活介護) 特定施設入居者生活介護			
	成17年11月1日	45	13,975
ア建設費 Page	0		
イ大規模修繕			
01030202 特別養護老人ホーム(介護福祉サービス) 特別養護老人ホームゆうあいの郷衣笠			
500	平成24年4月1日	100	35,481
	1,220,000,000		4,535.270
イ大規模修繕			
02120401 老人短期入所事業(短期入所生活介護) 老人短期入所			
	平成24年4月1日	10	2,773
	0		
イ大規模修繕			

11. 前会計年度における事業等の概要 - (2)公益事業

		① 2車業精刑コ										
		①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称						
①-1拠点区 分コード分	①-2拠点区	③事業所の所在地					⑤事業所の建 物の保有状況		グ事業所単 月)	間(4月~3 利用者延べ総 人/年)		
オコートカ	分名称	⑨社会福祉施設等	D建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
块		ア 建設費	(ア)建設年月日	(イ) 自己資金額(円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)		(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ床面積			
		イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) – 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修 (4回目)	繕年月日	(ア) – 5修繕年月日 (5回目)	(イ)修繕費合	合計額(円)		
			有料老人ホームを経営する事業			あめりあ東戸塚						
900	あめりあ東戸 塚	神奈川県横浜	市戸塚区 川上	町84-1		3 自己所有	3 自己所有	平成30年11月22日	27	19		
800		ア建設費	平成30年9月14日			(549,770,091	649,770,0	91			
		イ大規模修繕										

11. 前会計年度における事業等の概要 - (3)収益事業

①-1拠点区 分コード分 類	①-2拠点区	①-3事業類型コード分類	①-4実施事業名称			②事業所の名称					
		③事業所の所在地	\Dht/+ TfTI				⑤事業所の建 物の保有状況		⑦事業所単 位での定員	⑧年間(4月~3月)利用者延べ総数(人/年)	
		⑨社会福祉施設等の建設等の状況(当該拠点区分における主たる事業(前年度の年間収益が最も多い事業)に計上)									
		ア 建設費	(ア) 建設年月日	(イ) 自己資金額 (円)	(ウ) 補助金額(円)	(工) 借入金額(円)		(オ) 建設費合計額(円)	ウ 延べ	ウ 延べ床面積	
		イ 大規模修繕	(ア) – 1 修繕年月日 (1回目)	(ア) – 2修繕年月日 (2回目)	(ア) – 3修繕年月日 (3回目)	(ア) - 4修 (4回目)	繕年月日	(ア) - 5修繕年月日 (5回目)	(1) (多 差 差 き き き き き き き き き き き も も も も も も も も も も も も も	

11. 前会計年度における事業等の概要 - (4)備考

|社会福祉法人湘南遊愛会は、第一種社会福祉事業として、特別養護老人ホーム2施設及び軽費老人ホーム1施設、第2種社会福祉事業として老人デイサービス1事業所、老人短期入所事業2施設(特別養護老人ホーム併 設)及び老人居宅介護等事業3事業所の運営を行っています。

令和元年度は、平成26年度から行っている法令遵守に基づく「経営改善」「人材育成」を柱に稼働率アップや適正な予算の執行を行いました。しかしながら有料老人ホーム「あめりあ・東戸塚」の経営不振により、同事業を廃止せざるを得 ず、施設賃貸収益事業に転換することにいたしました。さらに、ゆうあいの郷の大規模修繕工事対応、及びコロナウイルスの影響により新規入居制限を行ったため、収益的には厳しい状況でありました。

また、常勤介護職員の慢性的な求人難による人員不足を改善するために、派遣・人材紹介会社を使用せざるを得ず、結果、人件費増となりました。

11-2. 地域における公益的な取組(地域公益事業(再掲)含む)

①取組類型コード分類	②取組の名称	③取組の実施場所(区域)				
少以他類主コード方類	④取組内容					
地域における公益的な取 組⑧(地域の関係者との		横浜市瀬谷区阿久和				
	福祉活動団体への支援や、福祉用具の無料貸し出し等を実施した。					

12. 社会福祉充実残額及び社会福祉充実計画の策定の状況

(社会福祉充実残額算定シートを作成するまで編集することはできません)

(1)	社会福祉充実残額等の総額(円)

(2) 社会福祉充実計画における計画額(計画期間中の総額)

①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業に類する小規模事業)(円)

0 3/4

②地域公益事業(円) ③公益事業(円) ④合計額(①+②+③)(円) (3) 社会福祉充実残額の前年度の投資実績額 ①社会福祉事業又は公益事業(社会福祉事業 ②地域公益事業(円) ③公益事業(円) ④合計額(①+②+③)(円) (4) 社会福祉充実計画の実施期間	の の の に類する小規模事業)(円) の の の の の の の
(1)積極的な情報公表への取組	
① 任意事項の公表の有無 ② 事業報告 ② 別産目録 ② 事業計画書 ② 第二者評価結果 ② 苦情処理結果 ③ 苦情処理結果 ④ 監事監査結果 ④ 附属明細書 (2)前会計年度の報酬・補助金等の公費の状況 ① 事業運営に係る公費(円) ② 施設・設備に係る公費(円) ③ 国庫補助金等特別積立金取崩累計額(円) (3)福祉サービスの第三者評価の受審施設・事業所の	1 有 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無 2 無
14. ガバナンスの強化・財務規律の確立(こ向けた取組状況
②実施者の氏名(法人の場合は法人名) ③業務内容 ④費用[年額](円) (2)法人所轄庁からの報告徴収・検査への対応状況	01 公認会計士 朝日税理士法人 イ 財務会計に関する事務処理体制の向上に対する支援 1,949,400
①所轄庁から求められた改善事項	で決議すること。
	2. 評議員会及び理事会の決議について、特別の利害関係を有する者が議決に加わっていない旨を確認すること。 3. 資金の借入れについては、定款施行細則の定めに従い、理事会で決議すること。 4. 事業を確実、効果的かつ適正に行うため、事業計画の策定にあたっては、法人の財務状況を鑑み、事業の必要性や持続性、財源、収支見込み、借入れを行う場合の償還計画
	等について理事会で十分な議論を行い、その経過を議事録に残すこと。また、事業の実施に
	あたっては、資金調達完了後に着手すること。 5. 経営基盤の強化を図るため、法人の財務状況について、改善計画を策定し、理事
	会に諮ったうえで、速やかに実行すること。また、策定した改善計画について、横浜市へ報 告すること。(改善計画は、収益の増強のほか、費用の見直し削減及び借入金の確実な償還も
	含め、あらゆる角度からの検証を経たうえで策定すること。)
	6. 経営基盤の強化を図るため、また、事業経営の透明性の確保を図るため、法人本 部業務に係る委託契約について、委託の必要性、委託先、業務の内容、契約手続き、契約
	額等を精査したうえで見直しを行うこと。
	7. 法人経理規程について改正すること。 (法令等に則していない内容が認められ た。)
②実施した改善内容	1. 評議員会の開催にあたっては、日時、場所、開催の目的及び議案の概要をあらかじめ
© XIIIO CLX Er JE	理事会で決議するようにいたします。
	2 評議員会及び理事会の決議について、特別の利害関係を有する者が議決に加わっていな い旨を確認することといたします。
	3. 資金の借入れについては、定款施行細則の定めに従い、理事会で決議してから借り入れ を行います。
	4. 事業を確実、効果的かつ適正に行うため、事業計画の策定にあたっては、法人の財務状
	況を鑑み、事業の必要性や持続性、財源、収支見込み、借入れを行う場合の償還計画等につ いて理事会で十分な議論を行い、その経過を議事録に残します。また、今後、事業の実施に
	あたっては、必ず事前に横浜市監査課様に事前相談を行い、資金調達完了後に着手すること
	といたします。 5 今後は経営基盤の強化を図るため、法人の財務状況について、改善計画を策定し、理事会
	に諮ったうえで、速やかに実行します。また、策定した改善計画については、必ず横浜市に 報告をし、その改善計画の達成状況の報告も逐一行います。改善計画については、
	各事業所のサービス利用者増による収益の増強以外にも、その他委託費等本部事務局に係
	る経費、事業所運営に係る費用の見直し、削減及び借入金の確実な償還も含め、あらゆる角 度から検証を経たうえで策定します。
	6. 今後は一切の法人本部業務に係る委託業務について、見直しを行います。顧問弁護士、 顧問社労士、監査法人、銀行系総合研空所以外の委託契約の破棄を順次行っていきます。
	7. 法人経理規程については、法令等に則していない内容の改定を行いました。
	8. 事業に関する重要な書類を適切に保管されていないことが判明しましたので、今後は必 ず法人内にて管理いたします。
15.その他	

退職手当制度の加入状況等(複数回答可) 1 有 ⑤ その他の退職手当制度に加入(具体的に: ● ● ●) ⑥ 法人独自で退職手当制度を整備 2 無 ⑦ 退職手当制度には加入せず、退職給付引当金の積立も行っていない 2 無